# 株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー11階

# 旭情報サービス株式会社

代表取締役社長 中

# 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日(木曜日)午後6時までに到着するよう、折返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2019年6月21日(金曜日)午前10時(受付開始午前9時)
- **2. 場 所** 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

サピアタワー ステーションコンファレンス東京 6階 602 会場が満席となった場合は第2会場をご案内させていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)

3. 目的事項

報告事項 第57期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告お よび計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

#### (お願い)

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

### (お知らせ)

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.aiskk.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
  - 従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、書面による通知、またはインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.aiskk.co.jp/)に掲載させていただきます。
- ◎株主総会終了後に開催しておりました株主懇談会を、本年より取り止めさせていただいております。何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

# (提供書面)

# 事 業 報 告

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

### (経済環境)

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済や主要国の政策、貿易摩擦問題、地政学的リスク等の影響が先行きの懸念要素としてあるものの、企業収益や雇用・所得の水準は底堅く、個人消費の持ち直しも見られるなど、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

#### (業界環境)

情報サービス産業におきましては、IoT、AIを活用したITサービスの進展、クラウドサービスやセキュリティ対策等の需要を軸にIT投資全般は引き続き堅調に推移しております。一方で既存システムにおけるITサービスに対する企業のコスト削減姿勢は変わらず、依然として価格面は抑制傾向にあります。

# (当社の取組みと業績)

このような情勢の下、当社では、引き続きアウトソーシング案件や上流工程案件の取引拡大に注力するとともに、受注案件ごとの採算性向上に努めました。また、積極的な人材採用と若手社員の育成強化やビジネスパートナーの活用推進等に取り組み受注拡大を図りました。

これらの結果、当事業年度の経営成績は、売上高11,313百万円(前期比6.4%増)、経常利益1,063百万円(前期比13.9%増)、当期純利益761百万円(前期比17.2%増)となりました。

部門別の営業状況は、次のとおりであります。

なお、ネットワークサービス部門として一括受注した一部案件の業務内容を見直した結果、当事業年度より「ネットワークサービス部門」の一部を「システム開発部門」に区分変更いたしました。また、前年比較にあたっては、前事業年度の実績値を変更後の区分に組み替えておこなっております。

### (ネットワークサービス部門)

アウトソーシング案件の取引拡大に注力するとともに、ビジネスパートナーの活用推進に取り組み、既存案件の拡大や新規案件の早期受注を図った結果、売上高は8,897百万円(前期比4.5%増)となりました。

#### (システム開発部門)

業務系アプリケーション等の案件獲得に努め技術者投入を推進した結果、 売上高は2,035百万円(前期比17.6%増)となりました。

### (システム運用部門)

汎用系の運用やオペレーション業務は、市場の縮小とともに価格下落が継続していることから、汎用系技術からネットワーク系技術への移行に継続して取り組んだ結果、売上高は380百万円(前期比2.3%減)となりました。

- ② 設備投資の状況 特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況 特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の 状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

### (2) 財産および損益の状況の推移

×	<u>-</u>	分	第 54 期 2015年度	第 55 期 2016年度	第 56 期 2017年度	第 57 期 2018年度 (当期)
売	上	高	百万円 9,790	百万円 10,225	<sub>百万円</sub> 10,634	百万円 11,313
経	常	利 益	百万円 721	百万円 840	百万円 933	百万円 1,063
当	期純	利益	百万円 489	百万円 603	百万円 650	<sub>百万円</sub> 761
1 梯	*当たり当	期純利益	62 <sup>円</sup> 銭	円 37 58	83 60	97 97
総	資	産	百万円 8,523	百万円 9,006	百万円 9,480	百万円 10,284
純	資	産	百万円 6,690	百万円 7,085	百万円 7,489	百万円 7,977

<sup>(</sup>注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) 等の適用にともない、前事業年度の総資産の数値を変更しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況 該当事項はありません。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

# (4) 対処すべき課題

日本経済は、世界経済の減速や貿易摩擦の長期化などの懸念により先行き不透明ではあるものの、国内ITサービス市場においては、IoT、AIを活用したITサービスが進展するなど当面は緩やかな成長が継続すると想定されます。一方で、当社を取り巻く事業分野におきましては、顧客のコスト削減要請が続くなどの厳しい環境が見込まれます。

このような状況の下、優秀な人材の確保・育成と技術力の向上が重要な課題となります。当社は引き続き効果的な採用活動を行うとともに、ジョブローテーションによるキャリアアップを活性化するなど、高度技術者の育成やマネジメント能力、折衝力を備えたコアリーダーの育成を行い、当社の中枢を担っていく人材の強化を図ります。

-5-

事業展開においては、アウトソーシング事業の拡大と上流工程への移行による高付加価値化を進めてまいります。また、ITサービスのクラウド化への対応や多様な業種にわたる運用ノウハウを活かしたソリューションなど、当社の強み・得意分野の向上を図り、より一層の業容拡大を目指すとともに、受注案件ごとの採算性向上に努め、収益力の強化を図ってまいります。

### (5) 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

当社は、ネットワークシステムの構築、運用管理をはじめヘルプデスクや障害対応などのサポート業務、およびソフトウェアの設計・開発業務を主力とするほか、汎用系システムの保守・運用管理などの情報処理サービスを行っております。

### (6) 主要な事業所(2019年3月31日現在)

本 社(東京都千代田区)

東京支社(東京都千代田区)

横浜支社(神奈川県横浜市)

中 部 支 社 (愛知県名古屋市)

大 阪 支 社 (大阪府大阪市)

# (7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,495名	+52名	34.8歳	11.5年

<sup>(</sup>注) 使用人数は就業員数であり、他社への出向者、嘱託、契約社員、パートおよびアルバイトを含んでおりません。

# (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借	借 入 先		借	入	額
三井住友	信託銀行	株式会社			110百万円
株式会	社 み ず	ほ 銀 行			100百万円
日本生命	命保険相	互 会 社			50百万円

# (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

# **2. 株式の状況** (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数20,729,000株(2) 発行済株式の総数8,264,850株

(3) 株主数 3,390名

(4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
旭情報サービス社員持株会	1,049,515株	13.50%
大 槻 幸 子	420,520株	5.41%
三井住友信託銀行株式会社	374,000株	4.81%
株式会社光通信	183,500株	2.36%
大 槻 武 史	159,300株	2.05%
日本生命保険相互会社	157,020株	2.02%
大 槻 剛 康	140,930株	1.81%
大 槻 幸 史	136,200株	1.75%
小 野 一 夫	129,800株	1.67%
大 槻 広 子	97,900株	1.26%

<sup>(</sup>注) 当社は2019年3月31日現在492,197株の自己株式を所有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

# 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

# 4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

氏		名	地位および担当	重要な兼職の状況
⊞	中	博	代表取締役社長	
濵		広 徳	常務取締役	
英	保言	吉 弘	取締役(総務部長兼広報室長)	
宮	下	勇 人	取締役 (人事部長兼人材開発室長)	
水	野(	伸一	取締役(営業統括部長兼経営企画室 長兼技術企画室長)	
髙	橋	章 近	取締役 (財務経理部長兼   R室長)	
岩	⊞ 5	守 弘	取締役	
松	尾目	良輔	常勤監査役	
三	浦り	州夫	監査役	
河	村加	雄良	監査役	
清	水刀	万里夫	監査役	

- (注) 1. 取締役岩田守弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2. 常勤監査役松尾良輔氏、監査役三浦州夫氏ならびに監査役清水万里夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3. 監査役の財務および会計に関する相当程度の知見に関する事項は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	内 容
常勤監査役	松尾良輔	金融機関での長年の業務経験を有しております。
監 査 役	清水万里夫	公認会計士の資格を有しております。

- 4. 監査役三浦州夫氏は住友精化株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、同社と当社と の間には、特別の利害関係はありません。
- 5. 当社は、取締役岩田守弘氏、常勤監査役松尾良輔氏、監査役三浦州夫氏ならびに監査役清水万里夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役であるものを除く。)および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区	分	員		数	報酬等	の総額
取 締 (うち社外取締役	役 )		(	7名 1名)	(	97百万円 6百万円)
監 (うち社外監査役	役 )		(	4名 3名)	(	28百万円 23百万円)
合 (うち社外役員)	計		(	11名 4名)	(	126百万円 30百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 取締役の報酬額は、2006年6月23日開催の第44回定時株主総会において年額2億4千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
  - 3. 監査役の報酬額は、2006年6月23日開催の第44回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。
  - 4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
    - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額10百万円 (取締役7名に対し8百万円、監査役4名に対し2百万円)

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況 該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
  - ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会	監 査 役 会
	出席回数/開催数	出席回数/開催数
取締役岩田守弘	11/11	- 0
常勤監査役 松 尾 良 輔	11/11	11/11
監 査 役 三 浦 州 夫	10/11	10/11
監 査 役 清 水 万里夫	11/11	11/11

#### ・取締役会および監査役会における発言状況

取締役岩田守弘氏は、取締役会において適宜意見を述べ、他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言および提言を行っております。

常勤監査役松尾良輔氏、監査役三浦州夫氏ならびに監査役清水万里夫氏は、取締役会において適宜意見を述べ、意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言および提言を行っております。また、監査役会においては、監査結果および監査に関する重要事項の協議等について適宜発言や意見表明を行っております。

### 5. 会計監査人の状況

(1) 名称

#### EY新日本有限責任監査法人

#### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく 監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分ができませんので、上記金額 にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の 監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの 妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同 意を行っております。

#### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

# (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が公認会計士法に違反する等 会計監査人として 適当でないと判断される場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査 人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に 関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会 に提出いたします。

# 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。なお、本内容は2019年3月20日開催の取締役会において決議を行っております。

### <内部統制システムに関する基本的な考え方>

当社は、業務執行等に関わる内部統制システムの整備・充実によって、業務の実効性および適正を確保することが、企業価値の持続的な向上のために重要であると認識し、以下の施策に取り組んでおります。なお、内部統制システムの整備・運用状況については取締役会において毎年見直しを行い、経営環境の変化や法令の新設・改廃等に的確に対応し、その実効性を確保いたします。

#### <内部統制システムの整備状況>

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する ための体制
  - ① 「企業倫理憲章」「企業行動規範」を制定するとともに、コンプライアンスに 関わる諸施策の企画、実行、管理等を行う「コンプライアンス委員会」を設 置し、企業倫理の浸透と法令遵守の徹底を図る。
  - ② 取締役は会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実があること、および会社に著しい損害を及ぼすおそれのあることを発見した場合、直ちに監査役に報告のうえ、遅滞なく取締役会に報告し、是正措置をとる。
  - ③ 取締役の職務執行における不祥事の未然防止および法令遵守状況を確認するため、取締役は「取締役職務執行確認書」に自署・押印し、取締役会に提出する。
  - ④ 日常業務の法令等への抵触を防止するため、業務に関わる法令規定事項につき、定例的にその遵守状況を確認する。不備があった場合には直ちに是正するとともに、監査役に報告する。
  - ⑤ 定期的な内部監査により、法令および定款への適合性の確認を行う。不備があった場合は是正指示および是正処置後の改善確認を行う。
  - ⑥ コンプライアンス上疑義のある行為の早期発見と早期是正を図る仕組みとして、内部監査室と社外の弁護士事務所に内部通報窓口を設置する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 法令および社内規定(文書管理規程、文書管理基準等)に基づき、株主総会・取締役会・その他重要な会議の議事録、伺書、その他取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理し、取締役、監査役、会計監査人などが、必要に応じて閲覧できる状態を維持する。
- ② 情報管理については「情報セキュリティ基本規程」を定め、情報セキュリティに関する体制・役割・責任を明確化させるとともに、「情報セキュリティ委員会」により情報セキュリティの強化、啓蒙等の諸施策を全社一体で推進する。
  - イ. 経営機密、営業機密等の企業機密情報は「機密管理規程」に基づき厳正に 管理し、当該情報の漏洩、改竄、不正利用を防止する。
  - ロ. 個人情報については、プライバシーマークの認証に基づく個人情報保護マネジメントシステムの構築・運用により、個人情報保護の継続的改善を図るとともに、個人情報保護法等の関連法令に則り適正に取扱う。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 全社的なリスク管理はリスク管理担当の取締役が統括し、「リスク管理規程」で定めた個々のリスクに対する管理責任者のもと管理体制を構築する。
- ② 経営に重大な影響を及ぼすリスクが顕在化または発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を図るとともに、顧問弁護士等と連携を密にしながら、リスク拡大を防止し、これを最小限に止める。
- ③ 大規模災害等のリスクに直面した場合においても社会的責任を果たすべく、「事業継続規程」を策定し、業務への影響を最小化する。

# (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人が共有する全社的な経営目標および中期経営目標・施策を定めるとともに、これらに基づく毎期の予算を設定し、業務を遂行する。
- ② 原則月1回開催する取締役会および月数回開催する経営会議において、重要な経営課題について審議、決定を行い、取締役全員の共通認識とする。また業績および管理データをレビューし、予実差の要因分析、改善を行い、必要に応じて目標達成に向けた施策を打ち出す。
- ③ 取締役の職務執行については、「役員規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」 等において、責任および分掌を定めるとともに、それらに関わる規程、規則 等において詳細を定め、その効率性を確保する。

# (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使 用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、取締役会は監査役と協議のうえ配置する。また、この場合、当該使用人への指揮権は監査役に移譲され、任命、異動等の人事権に係る事項の決定には、監査役の事前同意を得る。

# (6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に 関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、重要な会議へ出席するとともに、代表取締役が決裁する重要書類を閲覧し、必要に応じてそれらの説明を求める。
- ② 内部監査室は内部監査実施後、監査役にその監査結果および是正処置後の改善結果を報告する。
- ③ 取締役および使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事実をはじめ、法令または監査役会規程に定める事項のほか、監査役から要請のある事項について必要な報告を行う。なお、当該報告を行ったことを理由として、報告者が不利益を受けることのないようにする。
- ④ 監査役は、職務を適切かつ実効的に執行するため、経営者、会計監査人、内部監査室との意思疎通を図る定例的な会合をもち、意見および情報の交換を行う。
- ⑤ 監査の実施にあたり監査役が必要と認めた場合、弁護士・公認会計士などの 外部専門家を含めた適切な体制をとる。
- ⑥ 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理については、監査 役の請求に基づき会社が負担する。

# (7) 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

- ① 金融商品取引法等の関係法令・会計基準等の定めに従って「財務経理規則」を整備するなど、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行う。
- ② 不正や誤謬の発生するリスクの管理、予防および牽制などその仕組みが適正 に機能することを継続的に検証し、不備があれば必要な是正を行うことで正確な財務諸表を作成し、財務報告の信頼性・適正性を確保する。

#### (8) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 反社会的勢力との関係を遮断するとともに、社会から排除して社会正義を実現することは、企業防衛の観点からも、また企業の社会的責任の観点からも必要不可欠と認識し、次の事項を基本方針として掲げる。
  - イ. 反社会的勢力とは一切の係わりを持たない。
  - 口. 反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然と対応し、これを拒絶する。
  - ハ. 反社会的勢力の活動を助長する行為には、一切これに関与しない。
- ② 反社会的勢力に対する対応部署を総務部とし、情報の一元管理、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築および連携に努め、反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備・運用を図る。
- ③ 「企業倫理憲章」「企業行動規範」に反社会的勢力排除に向けた方針・行動を 掲げ、反社会的勢力排除に関する誓約書の取得等により、社内に周知、徹底 する。
- ④ 取引基本契約書に次の反社会的勢力排除条項を規定する。
  - イ. 反社会的勢力でないこと。
  - 口. 反社会的勢力の活動を助長しないこと。
  - ハ. 反社会的勢力またはその関係者と判明した場合は契約を即時解除できること。

# 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) コンプライアンス体制に関する運用状況

- ① 年2回、「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンス施策の検討やコンプライアンス状況の確認を行っております。また、年1回、「情報セキュリティ委員会」を開催し、全社的な情報セキュリティ施策の検討や個人情報保護マネジメントシステムの運用状況の確認・見直しを行っております。
- ② 日常業務におけるコンプライアンス状況について、年2回、コンプライアンスチェックリストを用いて点検し、その結果をコンプライアンス委員会に報告しております。
- ③ 年2回、「ノーミス・情報セキュリティ強化月間」を設け、業務過誤の防止と情報セキュリティの強化に向けた施策を企画・実施しております。また、年1回、全従業者を対象とした「情報セキュリティとコンプライアンス」の勉強会を開催し、コンプライアンスと情報セキュリティの啓蒙を図っております。
- ④ 内部通報制度として、社内と社外に窓口を設置し運用しております。

### (2) リスク管理体制に関する運用状況

- ① リスク管理規程に基づき、当社の保有するリスクをリスク管理台帳において 特定・一覧化し、経営に重大な影響を及ぼすリスクについては、未然防止策 および発生時の基本的対応手順を定めております。
- ② 災害に関する取組みとして、特に大規模震災発生時の連絡手段の確保を目的 とし安否確認システムを導入しており、年2回、その運用訓練を実施しております。

# (3) 内部監査に関する運用状況

- ① 内部監査室は、期初に策定した内部監査実施計画に基づき、日常業務における業務監査を実施しております。各支社は年3回、本社各部署は年1回の業務監査を実施し、その結果を取締役会に報告しております。
- ② 内部監査室は、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、内部統制モニタリング実施要綱に基づき、有効性および適正性を検証しております。 その結果を都度取締役・監査役へ報告しております。

#### (4) 取締役の職務執行に関する運用状況

- ① 職務執行に係る重要案件については、取締役会への付議に先立ち「経営会議」において協議することで、当該案件に対する十分な審議時間を確保しております。
- ② 原則毎月1回開催する「支社長会議」において、業績の予実分析ならびに次月以降の見通しおよび重要管理項目等を報告しております。取締役は当該会議に出席し、必要に応じて適時に対策検討の議論を行っております。

### (5) 監査役の職務遂行に関する運用状況

- ① 監査役は、定例監査役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ随時、臨時監査役会を開催しております。また、取締役会をはじめ、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、経営会議、支社長会議等の重要な会議に出席しております。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、代表取締役社長、常務取締役、取締役および会計監査人との定期的な面談、意見交換の場を設けております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

(資 産	の	部)	(負 債 の	部)
科目		金額	科 目	金額
流動資産		8,078,630	流動負債	2,219,402
現 金 及 び 預	金	5,166,355	短 期 借 入 金	260,000
売 掛	金	1,989,708	未 払 金	318,541
有 価 証	券	699,800	未 払 費 用	429,687
仕 掛	品	5,438	未 払 法 人 税 等	204,213
前 払 費	用	185,214	賞 与 引 当 金	821,550
そ の	他	32,113	そ の 他	185,409
固定資産		2,205,618	固定負債	87,359
有形固定資産		86,639	リース債務	629
建	物	56,023	役員退職慰労引当金	86,730
器 具 備	品	29,449	負 債 合 計	2,306,762
有形リース資	産	1,166	(純 資 産 の	部)
無形固定資産		13,961	株 主 資 本	7,967,100
ソフトウェ	ア	9,291	資 本 金	733,360
そ の	他	4,670	資本剰余金	624,523
投資その他の資産		2,105,016	資 本 準 備 金	623,845
投 資 有 価 証	券	529,552	その他資本剰余金	678
敷 金 保 証	金	214,315	利 益 剰 余 金	6,980,705
保険積立	金	747,097	利益準備金	144,000
前払年金費	用	334,507	その他利益剰余金	6,836,705
繰 延 税 金 資	産	241,093	別途積立金	4,090,000
そ の	他	38,449	繰越利益剰余金	2,746,705
			自己株式	△371,488
			評価・換算差額等	10,385
			その他有価証券評価差額金	40,085
			土地再評価差額金	△29,700
			純 資 産 合 計	7,977,485
資 産 合	計	10,284,248	負 債 純 資 産 合 計	10,284,248

# 損益計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

(単位:千円)

		科			金	額
売		上	高			11,313,099
売	上	原	価			8,730,993
	売	上 #	総 利	益		2,582,105
販	売 費 及	び一般管	理 費			1,527,725
	営	業	利	益		1,054,379
営	業	外 収	益			
	受	取	利	息	115	
	有	価 証	券 利	息	2,344	
	受	取	配 当	金	4,650	
	賃 貸	章 不 剪	動 産 収	入	2,556	
	助	成	金  収	入	1,650	
	雑	1	[汉	入	1,558	12,875
営	業	外 費	用			
	支	払	利	息	2,141	
	賃 賃	章 不 剪	動 産 費	用	1,839	
	雑	ł	員	失	87	4,068
	経	常	利	益		1,063,186
特	別	損	失			
			産 除 却	損	1,831	1,831
	税引		期純利	益		1,061,354
法	人税、	住 民 稅	及び事	業税	311,421	
法	人	税 等	調整	額	△11,603	299,818
	当	期	純 利	益		761,536

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

(単位:千円)

			株		主	資		本		
		資	本 剰 余	金		利 益 剰 余 金				
	資本金	資本	その他	資本	利益	その他利	益剰余金	利益	自己株式	株主資本
		準備金	資 本 剰余金	剰余金合計	準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	剰余金 計		
当 期 首 残 高	733,360	623,845	674	624,519	144,000	4,090,000	2,241,665	6,475,665	△371,496	7,462,048
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△256,497	△256,497		△256,497
当期純利益							761,536	761,536		761,536
自己株式の取得									△2	△2
自己株式の処分			4	4					10	14
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	_	-	4	4	_	-	505,039	505,039	8	505,051
当 期 末 残 高	733,360	623,845	678	624,523	144,000	4,090,000	2,746,705	6,980,705	△371,488	7,967,100

	Ī	平価・換算差額等	÷	純資産
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合 計	合計
当 期 首 残 高	56,943	△29,700	27,243	7,489,292
当期変動額				
剰余金の配当				△256,497
当期純利益				761,536
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				14
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	△16,858	_	△16,858	△16,858
当期変動額合計	△16,858		△16,858	488,193
当 期 末 残 高	40,085	△29,700	10,385	7,977,485

# 会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

### 旭情報サービス株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監查法人

指定有限責任社員 公認会計士 植村 文雄 印 業務執行社員 公認会計士 植村 文雄

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭情報サービス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附 属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

# 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを、監視及び検証致しました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日 企業会計審議会) 等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類 (貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動 計算書及び個別注記表) 及びその附属明細書について検討致しました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示している ものと認めます。
  - 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
  - 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

旭情報サービス株式会社 監査役会 常勤監査役 松 尾 良 輔 印 監 査 役 三 浦 州 夫 印 監 査 役 河 村 雄 良 印 監 査 役 清 水 万里夫 印

(注) 常勤監査役 松尾良輔、監査役 三浦州夫、及び監査役 清水万里夫 は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営上の重要課題の一つとしており、 経営基盤の強化と長期的な収益の向上を維持するとともに、配当につきましては 安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績等を勘案いたしまして、以下のと おりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

余銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金 19円00銭

配当総額

147.680.407円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年6月24日

# 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきまして は、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役を1名増員すること とし、取締役8名の選仟をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
1	笛 中 博 (1949年8月2日)	1972年4月 郵政省入省 2000年6月 郵政省 関東郵政局長 2002年8月 (財郵便貯金振興会 (現(一財)ゆうちょ 財団) 理事 2005年6月 当社取締役経営企画室長 2006年6月 当社代表取締役社長 (現任)	65,023株
	を有しております。値	는理由】 ⊃たり当社の代表取締役を務め、経営全般に関して豊富な結 候補者のこれまでの経験および見識は、当社の経営に活かず θ役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
2	演 田 広 徳 (1961年3月27日)	1985年4月 当社入社 1998年5月 当社事業本部西日本業務サービス部長 1999年1月 当社人事部長 1999年6月 当社取締役 2002年4月 当社大阪支社長 2004年7月 当社総務部長兼広報室長 2007年6月 当社経営企画部長 2010年6月 当社人事部長兼人材開発室長 2017年1月 当社常務取締役(現任) 当社総務・広報担当	6,078株
	おります。候補者のる	-理由】 美における幅広い領域で責任者を歴任し、豊富な経験と実終 これまでの経験および見識は、当社の経営に活かせるもの 「の選任をお願いするものであります。	
3	奏 僚 告 弘 (1955年6月15日)	1978年11月 兵庫三菱自動車販売㈱入社 1990年11月 日本旅客船㈱入社 1992年6月 当社入社 2006年6月 当社財務経理部長兼IR室長 2007年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 当社総務部長兼広報室長(現任)	11,734株
	ります。候補者のこれ	王理由】 つたり財務・経理部門の責任者として、豊富な経験と実績で れまでの経験と見識は、当社の経営に活かせるものと判断し Eをお願いするものであります。	- 10
4	常 卡 舅 人 (1967年2月2日)	1985年 3 月 当社入社 2003年 4 月 当社横浜支社長 2014年 6 月 当社取締役(現任) 当社総務部長兼広報室長 2017年 1 月 当社人事部長兼人材開発室長(現任)	11,665株
	門の責任者を歴任して	:理由】 引で培ってきた豊富な経験と実績を有しており、支社や総科 :まいりました。候補者のこれまでの経験と見識は、当社の 引き続き取締役としての選任をお願いするものであります	の経営に活
5	が 野 伸 一 (1966年2月26日)	1986年 3 月 当社入社 2003年 4 月 当社中部支社長 2015年 6 月 当社取締役(現任) 当社営業統括部長兼経営企画室長 兼技術企画室長(現任)	7,254株
	の責任者を歴任してま	-理由】 ¶で培ってきた豊富な経験と実績を有しており、支社や経営 €いりました。候補者のこれまでの経験と見識は、当社の約  き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
6	篙 騰 簟 覧 (1960年10月18日)	1983年4月 日新製糖㈱入社 2007年1月 当社入社 2008年7月 当社人事部次長 2014年6月 当社大阪支社長 2017年1月 当社総務部長兼広報室長 2017年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 当社財務経理部長兼IR室長(現任)	4,289株
	任者を歴任してまいり	王理由】 引で培ってきた豊富な経験と実績を有しており、支社や総科 Jました。候補者のこれまでの経験と見識は、当社の経営に 売き取締役としての選任をお願いするものであります。	
7	岩 亩 节 弘 (1943年6月4日)	1966年4月 日本国有鉄道入社 1991年6月 日本テレコム(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役総務部長 2000年6月 同社 専務取締役社長室長 2005年7月 (株ジェイアール東日本ビルディング 代表取締役社長 2014年6月 同社相談役 2015年6月 当社社外取締役(現任)	4,475株
	ております。候補者 <i>の</i> ことで、コーポレート	とした理由】 つたり他社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と見 のこれまでの経験と見識をもとに、公正かつ客観的な助言で、・ガバナンスのさらなる強化が図られるものと判断し、 手をお願いするものであります。	をいただく
8	新任 菱山 玲子 (1964年4月29日)	1988年4月(㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 1991年1月日本テレコム㈱(現ソフトバンク㈱) 入社 2005年4月京都女子大学 現代社会学部現代社会学科助教授 2007年4月早稲田大学理工学術院 創造理工学部経営システム工学科准教授 創造理工学研究科経営システム工学専攻 准教授 2012年4月同校経営システム工学専攻教授(現任) 同校経営システム工学専攻教授(現任) 同校経営システム工学専攻教授(現任) 2018年4月Major in Mechanical Engineering 教授兼担(現任)	
	な経験と見識を有して 的な助言をいただくる 判断し、社外取締役と 経営に関与された経験	こした理由】 つたり大学の教授を務められ、経営システム工学分野におけます。候補者のこれまでの経験と見識をもとに、公正とで、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化が図られ ことで、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化が図られ こしての選任をお願いするものであります。なお、候補者に 食はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、 ものと判断しております。	Eかつ客観 れるものと は直接会社

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 岩田守弘氏および菱山玲子氏は、社外取締役の候補者であります。
  - 3. 社外取締役としての独立性および責任限定契約について
    - (1) 社外取締役候補者の独立性
      - ① 当社は、岩田守弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、菱山玲子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たして おり、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
      - ② 岩田守弘氏および菱山玲子氏は過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務
      - る田外記はあるの登出却が入れる過去がある。 教行者もしくは役員となったことはありません。 ③ 岩田守弘氏および菱山玲子氏は当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その 他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。 ④ 岩田守弘氏および菱山玲子氏は当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または 台田守弘氏および菱山玲子氏は当社または当社が特定関係事業者の業務執行者または
      - 役員の配偶者、 三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
      - ⑤ 岩田守弘氏は当社の現任の社外取締役でありますが、在任年数は、本総会終結の時を もって、4年となります。
  - (2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は岩田守弘氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項 の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再選が承認された場合には、 同氏との当該契約を継続する予定であります。また、菱山玲子氏が選任された場合は、 同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

4. 各候補者の所有する当社株式の数は、株主総会参考書類作成日 (2019年5月21日) 現在 の株式数を記載しております。また、旭情報サービス役員持株会における本人持分を含め て記載しております。

#### 第3号議案 監査役1名選仟の件

監査役河村雄良氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、	. 当社における地位 要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
新任	1985年3月 1999年6月 2001年10月 2002年4月 2003年3月 2003年4月 2004年4月 2008年7月	当社取締役 当社東日本システム開発部長兼東日本ネット ワークエンジニアリングサービス部長	5,822株

#### 【監査役候補者とした理由】

候補者は、長年にわたり当社要職を歴任し、豊富な経験と実績を有しております。候補者のこれま での経験と見識は、監査役の職責を適切に遂行できるものと判断し、監査役としての選任をお願いす るものであります。

- (注) 1. 候補者上関孝昭氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 同氏の選任が承認された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第

427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

3. 同氏の所有する当社株式の数は、株主総会参考書類作成日 (2019年5月21日) 現在の株式数を記載しております。また、旭情報サービス社員持株会における本人持分を含めて記載しております。

### 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます河村雄良氏に対し、 在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で、退職 慰労金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等 は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

ふりがな 氏 名	略歴
がわ むら たけ よし 河 村 雄 良	2015年6月 当社監査役(現任)

以上

	$\langle \times \rangle$	Ŧ	欄〉
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			

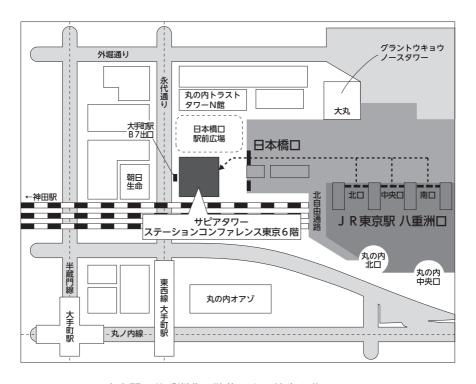
	$\langle \times \rangle$	Ŧ	欄〉
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			

# 株主総会会場ご案内図

会場:東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

サピアタワー ステーションコンファレンス東京 6階 602

TEL 03-6888-8080 (代表)



JR東京駅 八重洲北□改札□より徒歩3分

新幹線専用改札□ (日本橋□) より徒歩1分

地下鉄 大手町駅B7出口よりすぐ



見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。